

第31号様式（第25条関係）  
（その1）

年 月 日
殿
管理者 住 所
氏 名
エ ッ ク ス 線 装 置 備 付 届
別紙のとおり，エックス線装置を備えたので，医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

この届出を受理してよろしいか。 年 月 日				台帳整理済	保健所決裁印	保健所受付印
所 長		係	取扱 区分	月 日  ㊟		
			分類 記号			
			保存 期間			

(その2)

1 施設	病院又は診療所の名称			
	所在地			
2 装置に関する事項	製作者名			
	型式			
	台数			
	定格出力			
	用途			
3 従事する者に関する事項	氏名	職種	エックス線診療に関する経歴	
4 エックス線装置の エックス線障害の防止に関する構造設備の概要	エックス線管の容器及び照射筒の利用線量	定格管電圧が50kV以下の治療用エックス線装置	接触可能表面から5cmの距離における空気カーマ率1.0	以下・超える
		定格管電圧が50kVを超える治療用エックス線装置	焦点から1mの距離における空気カーマ率10 mGy/時	以下・超える
			接触可能表面から5cmの距離における空気カーマ率300 mGy/時	以下・超える
		定格管電圧125kV以下の口内法撮影用エックス線装置	焦点から1mの距離における空気カーマ率0.25 mGy/時	以下・超える
		上記以外のエックス線装置	焦点から1mの距離における空気カーマ率1.0 mGy/時	以下・超える
		コンデンサ式エックス線高電圧装置	接触可能表面から5cmの距離において空気カーマ率20mGy/時	以下・超える
	附加ろ過板	定格管電圧70kV以下の口内法撮影用エックス線装置	アルミニウム当量1.5mm	以上・未満
		定格管電圧50kV以下の乳房撮影用エックス線装置	アルミニウム当量0.5mm	以上・未満
			モリブデン当量0.03mm	以上・未満
	輸血用血液照射エックス線装置, 治療用エックス線装置及び上記以外のエックス線装置	アルミニウム当量2.5mm	以上・未満	
	透視用エックス線装置	透視中の患者への入射線量率	患者の入射面の利用線量の中心における空気カーマ率50 mGy/分 (高線量率透視制御装置が有るものは空気カーマ率125 mGy/分)	以下・超える
		警告音等を発する透視時間積算タイマー		有・無
		焦点皮膚間距離装置又は照射防止インターロック		有・無
		エックス線照射野の絞り装置		有・無
		蛍光板等の受像器の通過エックス線	接触可能表面から10cmの距離における空気カーマ率150 $\mu$ Gy/時	
		最大照射野を3.0cmを超える部分の通過エックス線	接触可能表面から10cmの距離における空気カーマ率150 $\mu$ Gy/時	
		被照射体周囲のエックス線しゃへい装置		有・無
	撮影用エックス線装置 (胸部集検用間接撮影エックス線装置を除く。)	エックス線照射野の絞り装置		有・無
		定格管電圧70kV以下の口内法撮影用エックス線装置	焦点皮膚間距離15cm	以上・未満
		定格管電圧70kV超の口内法撮影用エックス線装置	焦点皮膚間距離20cm	以上・未満
		歯科用パノラマ断層撮影装置	焦点皮膚間距離15cm	以上・未満

		移動型及び携帯型エックス線装置	焦点皮膚間距離20cm	以上・未満	
		上記以外のエックス線装置	焦点皮膚間距離45cm	以上・未満	
		移動型及び携帯型エックス線装置並びに手術中に使用するエックス線装置	焦点及び患者から2m以上離れた位置において操作できる構造	有・無	
	胸部集検用間接撮影エックス線装置	角錐型照射機能及びエックス線照射野の絞り装置		有・無	
		受像器の一次防護しやへい体	接触可能表面から10cmの距離において1ばく射につき空気カーマ1.0 $\mu$ Gy	以下・超える	
	被照射体周囲の箱状のしやへい物	遮へい物から10cmの距離において1ばく射につき空気カーマ1.0 $\mu$ Gy	以下・超える		
治療用エックス線装置(近接照射治療装置を除く。)	ろ過板が引き抜かれたときのエックス線発生を遮断するインターロック			有・無	
5 エックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備の概要	天井, 床及び周囲の画壁の外側における実行線量が1mSv/週以下となるしやへい措置		有・無(理由)		
	診療室と操作する場所(操作室)の区別		有・無(理由)		
	診療室の標識		有・無		
	エックス線装置使用中の表示		有・無		
6 エックス線診療室のエックス線障害の防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域のしやへい	管理区域の境界における実効線量1.3mSv/3月	以下・超える	
		さく等の立入制限措置		有・無	
		標識		有・無	
	敷地の境界・その他	注意事項の掲示		有・無	
		敷地内居住区域及び境界における防護	敷地内居住区域及び境界における実効線量250 $\mu$ Sv/3月		以下・超える
		入院患者の被ばく防止	入院患者(診察による被ばくを除く。)の実効線量1.3mSv/3月		以下・超える
		放射線診療従事者等の被ばく防止	外部被ばくを低減する措置		有・無
従事者等の被ばく線量測定器			有・無		

添付書類

- 1 エックス線室の平面図及び側面図
- 2 しやへい計算書